

(件名) アリゾナ州での自宅待機命令の発出

(ポイント)

○30日、アリゾナ州知事による自宅待機命令(Stay-at-home)が発出されました。この命令は、31日17時に開始され、4月30日まで適用されます。

○つきましては、アリゾナ州に在住・滞在の皆様は、不要不急の外出を控え、ご自宅・滞在先での待機をお願いいたします。

(本文)

1 デューシー・アリゾナ州知事の記者会見での発言概要は以下のとおりです。

- ・自宅に留まり(Stay Home)、健康に留意(Stay Healthy)するとともに外部とのつながりも確保(Stay Connected)してほしい。
- ・Stay Homeとして、「必要不可欠(Essential)」でないビジネスの営業停止を命じる。一方、スーパーマーケットと薬局は閉鎖されない。レストランは引き続きテイクアウトとデリバリーが可能。
- ・Stay Healthyとして、「感染拡大を防ぐための物理的な距離をとる(Social Distancing)」に留意して散歩したり自転車に乗ったりしての運動は推奨される。
- ・Stay Connectedとして、孤立しないよう、ネットなどを利用して家族などとの連絡を保つよう努める。

2 行政政令の中では次の活動以外の目的で自宅を離れることを制限しています。

- ・「必要不可欠」な活動をするとき
- ・「必要不可欠」な労働やボランティアをするとき
- ・「必要不可欠」なビジネスサービスにサービスや物を享受するとき
- ・一人事業主や家業に従事する者は、執務する場所が自宅とは別の場所にあり、対面のサービスを提供しない場合のみ営業が許される。

◆何が必要不可欠な活動に該当するかの詳細(アリゾナ州知事室)は、こちら

- ・” Stay Home, Stay Healthy, Stay Connected”

<https://azgovernor.gov/governor/news/2020/03/stay-home-stay-healthy-stay-connected>

- ・List of “Essential Services”

<https://azgovernor.gov/governor/news/2020/03/list-essential-services>

3 カリフォルニア州に在住・滞在の皆様におかれても、引き続き不要不急の外出を控えるとの緊急命令が発出されていますので、ご留意ください。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。